

## 新型コロナ、5月から定点調査 「5類」移行で全数把握終了

2/11 日本経済新聞

厚生労働省は新型コロナウイルスの感染症法上の5類への移行に合わせ、全国の新規感染者数の調査方法を5月に見直す。都道府県が選定した一部の医療機関から週ごとに報告を受ける「定点把握」を導入し、現状の全数把握をやめる。平時への移行を進めながら、流行の兆候を早期に察知する体制整備が求められる。

厚労省が9日の厚生科学審議会（厚労相の諮問機関）の感染症部会で、新たな方針案を示した。5類移行を予定する5月8日から週1回、全国約5千の医療機関に年齢層、性別ごとの新規感染者数を報告してもらう。集計結果を国立感染症研究所が毎週、ホームページ上で公表する。

これまでは患者情報の一元管理システム「HER-SYS（ハーシス）」を通じて、医療機関や地方自治体からの感染者数の報告を受けてきた。現行の全数把握は重症化リスクの低い人は

5類移行で感染状況の把握は大きく変わる		
項目	現在	移行後
感染者数	医師の届け出などに基づく全数報告	約5千の医療機関から定点報告
重症者数	年齢層や性別を把握	当面は継続。定点に変更も
死亡者数	年齢層や性別を把握	今後、検討
ゲノム解析	週に1100～1200件	週に300件

(注) 新規感染者の全数把握は2022年9月に簡略化

年齢層と性別による集計にとどめるなどして、新規感染者の総数を1日ごとに公表している。

定点把握に切り替えれば、日々の集計や発表は打ち切る。定点把握は感染症法に基づく対応で、季節性インフルエンザといった他の5類感染症でも実施している。

季節性インフルは全国約5千の医療機関が毎週、患者数を報告している。全国の診療所や病院の中から内科が2千ほど、小児科が3千ほど協力している。新型コロナもこれら季節性インフルの定点医療機関に報告を依頼する方向だ。

重症者数の把握については当面、現行の

年齢層や性別の報告を続けてもらう。重症者数の定点調査は季節性インフルでは500カ所ほどにとどまる。新型コロナも定点把握への切り替えを視野に入れるが、実施する医療機関数や変更時期に関しては今後、検討する。

発生届に基づく死亡者数の把握も5類に移行すればなくなる。必要な対応策は移行後の検討課題となる。

重症化リスクの高い変異ウイルスの発生や感染力には警戒を続ける必要がある。患者からとった検体のゲノム情報の解析は現在、感染研や都道府県で週に1100～1200件ほどで、5類移行後は300件ほどに縮小させる。

流行の兆しを早めにつかむことは引き続き、重要となる。見直し後は感染者数の公表は週1回に減る。9日の部会で出席した委員からは「新型コロナの第6波や第7波では感染者数が1～2週間で急速に増えた。立ち上がりを探知できるか検証すべきだ」といった声が上がった。

新型コロナ感染者の受け入れ医療機関の拡充も課題となる。コロナ患者に対応するのは現

在、全国に4万2千カ所ほどある。季節性インフルの対応施設より少なく、地域差もみられる。定点医療機関が全体の傾向を反映しきれない可能性がある。

出席委員からは「定点把握の精度に地域差が生じないよう体制整備の基準を示してほしい」との要望があった。財政的な支援を求める意見もあった。

新型コロナの全数把握を巡っては、全国の総数を把握する意味が薄れているとの指摘が出ていた。無症状や軽症の患者が多いために感染そのものに気づかなかつたり、自己検査で陽性が判明しても行政機関に連絡しなかつたりするケースが多いとみられているからだ。世界保健機関（WHO）は定点把握を推奨している。欧米などでは新型コロナの流行初期から全数報告と並行し、定点把握をとり入れている国が多かった。

